

構成団体の高齢者等の消費者被害防止のための見守りに関する取組状況等について

資料 4

	(1) 令和7年度の実績	(2) 令和8年度の取組予定
特定非営利活動法人消費生活ネットワーク新潟	<p>○適格消費者団体として弁護士などの専門家による事業者への差止活動によりアパートの賃貸契約書の内容が修正された。また、市民中心の活動委員会は事業者に問合せ、新聞広告の医薬部外品の紛らわしい表示が改善された。</p> <p>○消費者被害を未然に防止するために、以下の啓発講座を実施した。①講師派遣事業5件（社会福祉協議会1、見守り実施団体向け2、消費生活サポーター養成講座1、関東甲信越行政生協関係者向け1）を実施し、今後も1件を予定している。②消費生活に関する学習会「気づいて守ろうネットのワナ!!」と題し、トラブルの多いダークパターンとその対策を学ぶ講演会を実施した。</p> <p>○消費者志向経営普及啓発セミナーを2回実施。消費者庁の「グリーン志向消費」をテーマに専門家や実践的な活動をする事業者の講演と消費者・事業者・行政による意見交換を行った。社会の動きや企業努力を知りエンカルな社会の実現に向け無理なく持続できる行動への動機づけとなった。</p>	<p>・事業者への差止活動を推進するため、消費者被害の情報がより多く集まるよう広報等を工夫したい。</p> <p>・引き続き消費者被害を未然防止するために、講師派遣事業や消費生活に関する学習会などの啓発活動を展開していきたい。</p> <p>・業者と消費者の双方向コミュニケーションを更にブラッシュアップし、事業者のニーズを探り健全な事業者の参加を増やすよう努めたい。</p>
新潟県弁護士会	<p>・旧統一教会関係の各種相談、その他消費者被害、特にSNSを介した詐欺被害への法律相談などの対応。</p> <p>・消費者被害啓発講座等への講師派遣</p>	<p>・社会情勢に応じた各種消費者被害への相談対応</p> <p>・消費者被害啓発講座等への講師派遣</p>
新潟県生活協同組合連合会	<p>・新潟県発行の各種おたよりや「生活情報にいがたくらしほっと」等を県連17会員に配布し消費者被害防止の呼びかけ活動を実施。</p> <p>・にいがた見守り協定…令和6年度宅配夕食宅配で296件（令和5年220件）の事例発生。（協定に基づき市町村等へ報告した件数26件、市町村等への連絡によらず対応した件数270件）</p> <p>・消費生活ネットワーク新潟と共に新潟県受託事業として「消費者志向経営啓発セミナー」の開催をはじめ、消費生活に関する学習会を共催（「今すぐ始める 気づいて守ろうネットのワナ!!」昨年引き続き講師は新潟県警察サイバー犯罪アドバイザー 落合博幸氏）。</p>	<p>引続き</p> <p>・新潟県発行の各種おたよりや「生活情報にいがたくらしほっと」等を県連加盟17会員に配布し消費者被害防止の呼びかけ活動を実施。</p> <p>・にいがた見守り協定に基づく活動継続</p> <p>・消費生活ネットワーク新潟と共に新潟県や各市町村との連携のもと、消費生活に関するセミナーや学習会の企画・運営に関わっていきます。</p>

構成団体の高齢者等の消費者被害防止のための見守りに関する取組状況等について

	(1) 令和7年度の実績	(2) 令和8年度の実績予定
<p>特定非営利活動法人新潟県消費者協会</p>	<p>①地域の見守りの担い手となり活動する新潟県消費生活サポーターによる消費者被害防止啓発活動。消費生活サポーター277名（新登録35名）、サポーターグループ数18（R7年12月19日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活サポーターフォローアップ講座を県内4ヶ所（佐渡市、新潟市、南魚沼市、上越市）で開催。開催地域の社協、包括支援センターなどの方を講師に、見守りの講座を実施。 ・地域の茶の間、自治会等で消費者被害防止啓発講座の講師を91件実施予定 ・10月の年金支給日前後に県内87ヶ所で、啓発チラシの配付や設置など高齢者の被害防止啓発活動を、地域警察や関係団体と協力して実施 <p>②地域の消費者協会で、イベント等で消費者被害防止活動を実施</p> <p>③詐欺メールやインターネット通販等での消費者被害防止のために、高齢者や初心者向けのスマホ使い方教室を実施</p>	<p>令和7年度の活動を継続予定</p>
<p>一般社団法人新潟県労働者福祉協議会</p>	<p>1) 下記2つの相談事業において消費者被害を察知した場合、専門機関に繋いでいます。</p> <p>①自主事業「暮らしの困りごと何でも電話相談」＝ライフサポートセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ通販などの商品購入時の仕組みや電話勧誘などに対する相談について、弁護士会や消費生活センターなどを案内し被害防止に取り組みました。 <p>②行政からの受託事業「生活困窮者自立支援相談事業」＝パーソナルサポートセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に困窮する人からの相談事業のため、消費者トラブル等被害発生の可能性は低いです。 <p>2) 県民生活課から提供される情報について、前年に引き続き労福協会員団体・関係機関への定期発信、勤労会館内の掲示板への掲示およびポップスタンドへ設置し啓発に努めました。</p>	<p>1) 2つの相談事業において、引き続き消費者被害の察知、防止に努めます。</p> <p>2) 会員団体・関係機関への県民生活課からの提供情報発信を継続し、日常的に注意喚起を行います。</p>

構成団体の高齢者等の消費者被害防止のための見守りに関する取組状況等について

資料 4

	(1) 令和7年度の実績	(2) 令和8年度の実績予定
日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS) 東日本支部新潟分科会	<p>1・NACSでは、デジタル社会の進展に、インターネットやスマホを使いこなせないシニアが社会から取り残されないよう、シニアにインターネットを楽しく安全に使えるように「シニアのICTリテラシー向上のための啓発事業」を2018年度より開始し、新潟分科会も主旨に賛同して活動を行っている。</p> <p>新潟県消費者協会と協働でスマホ初心者の方に使い方を教える際のお役立ちガイドブック「スマホサポーター便利帳」を作成。</p> <p>2・新潟県消費者協会開催の「スマホ初心者教室」に講師役で協働参加し、スマホを安全に楽しく使うための情報を提供した。</p>	<p>「シニアのICTリテラシー向上のための啓発事業」を中心に、特にAIやデジタル技術の利用が身近に広がる中、地域の皆さんが安心して暮らせる取組を進めていきたい。新しい技術に戸惑うことのないよう、分かりやすく学べる機会を設け、トラブルを防ぐための情報を提供し、誰もが安心できる社会づくりを目指す。</p>
社会福祉法人新潟県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社協における地域福祉事業やボランティア活動振興事業の推進について後方支援を行った。 権利擁護事業（日常生活自立支援事業及び成年後見制度利用促進事業）について取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社協における地域福祉事業やボランティア活動振興事業の推進について後方支援を行う。 権利擁護事業（日常生活自立支援事業及び成年後見制度利用促進事業）について取り組む。
警察本部広報広聴課	<p>高齢者からの様々な相談及び意見要望に対し、傾聴し本旨を読み取り、必要は指導及び助言を行い、相手の立場に立った迅速・組織的な対応に務めた。</p>	<p>引き続き、相談・要望に対する誠実かつ組織的な対応を行う。</p>
警察本部生活保安課	<p>悪質事案認知時の行政機関との連携（情報共有、疑義照会など）</p>	<p>令和7年度と同様に行政機関との連携に努めたい。</p>

構成団体の高齢者等の消費者被害防止のための見守りに関する取組状況等について

資料 4

	(1) 令和7年度の実績	(2) 令和8年度の見込み
警察本部生活安全企画課	<ul style="list-style-type: none"> 国際電話利用休止手続きの普及促進に向けた緊急対策の実施 (7/17～10/20) 第3回特殊詐欺被害防止川柳コンテストの開催 新潟県特殊詐欺撲滅対策推進協議会の開催 月刊キャレルへの記事掲載による詐欺被害防止広報 (ニセ警察詐欺(11月) SNS型投資・ロマンス詐欺(12月)) 「詐欺撃退アプリキャンペーン」の実施 特殊詐欺被害防止のための山崎製パン新潟工場とのコラボ製品発売 アルビレックス新潟ホーム戦における広報 特殊詐欺被害防止等に係る広報啓発動画・音声の制作 (R8.3完成予定) 防犯機能付き電話機プレゼントキャンペーンの実施 水際対策(金融機関、コンビニエンスストアとの連携等)の強化 	令和7年度同様、被害の発生状況に応じた対策を推進
高齢福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> 2月及び9月の高齢者見守り強化月間におけるポスター、リーフレット等の啓発グッズの配布・協力依頼(市町村、社会福祉協議会、介護事業所、見守り協定団体、警察署、消防署等) 見守り協定新規締結(R7.8.27パルシステム新潟ときめきと新規締結) 	<ul style="list-style-type: none"> 2月及び9月の高齢者見守り強化月間におけるポスター、リーフレット等の啓発グッズの配布・協力依頼(市町村、社会福祉協議会、介護事業所、見守り協定団体、警察署、消防署等) 見守り協定新規締結(県HPにおいて通年で募集中。2月又は9月の見守り強化月間に締結予定)
県消費生活センター	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活相談対応 ○消費生活啓発講座講師派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・シニアカレッジ新潟 ○啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン実施 ・高齢者向け特別電話相談 ・高齢者悪質商法被害防止ポスター、リーフレット作成 等 ○情報提供等 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村消費生活相談員等を対象とした研修会開催 ・「ホットライン」による市町村への助言、指導 等 	○相談対応、講座、啓発、情報提供の各事業等について、確実な実施を目指す。